

新連載

# 学校が水害と向き合うために

第1回

愛知工業大学 教授 小池則満

## はじめに

子どもの頃、学校で火災や地震の避難訓練が行われていたのを、今でもよく覚えています。また、地震が来た時に担任の先生が「机の下に潜りなさい!」と叫び、その後、閉じ込められないように教室の扉を素早くガラッと開けたのも、強烈に記憶に残っています。先生の機敏な動きと迫力(?)に、小学生だった私はちょっと驚いたのでしょう。

ところが水害の訓練は、といわれるとまったく覚えていません。校区に小さな川が流れていて、水害に関するリスクがないわけではない地域なのですが、火災や地震に比べると関心が薄かったというのが、実際のところだったのでしょう。

2018年には西日本豪雨が、大変な被害をもたらしました。多くの小中学校が浸水被害を受けたのは、記憶に新しいところです。各地で氾濫が発生したのが金曜日の夜半から土曜日の明け方であり、先生と児童・生徒が孤立して大がかりな救出活動が行われた、ということはなかったようですが、一步間違えれば、という状況もあったかもしれません。社会全体で水害への対応の見直しが求められています。

そこで、皆さんと一緒に「小中学校が水害と向き合うために」どうしたらよいか、避難訓練の実践や今日話題となっているタイムラインの導入などについて考えていきたいと思えます。

## 水害についての情報源を把握する

まず、校区の水害リスクを考えなくてはな

りません。ここでは河川氾濫、いわゆる洪水に関する情報収集について考えていきたいと思えます。

河川には、管理上の区分があります。一級河川は、国土交通大臣が指定するものですが、実際には国が直轄で管理している区間と都道府県が管理している区間があります。二級河川は、基本的には都道府県の管理です。これ以外にも準用河川や普通河川がありますが、これは市町村の管理です。

大河川の場合は多くが「洪水予報指定河川」に指定されており、国土交通省の「川の防災情報」もしくは管轄する河川事務所のホームページで、リアルタイムの水位、雨量、ライブカメラによる映像を見ることができます。洪水予報指定河川であるかどうかは、一級河川であるかどうかとは関係なく、二級河川でも指定されていることがあります。一方で、一級河川の支川もすべてが洪水予報の対象になっているわけではありません。都道府県や市町村から独自に提供されている情報もあります。

したがって、皆さんには地域のハザードマップをご覧いただき、校区がどの川の氾濫リスクにさらされているかを確認するとともに、河川情報をどこから入手できるのかを、把握してほしいと思えます。

## 校区の水位を見る

皆さんの学校の近くに、写真1のような水位を見るための標尺(量水標もしくは水位標と呼ばれます)はありませんか。写真は庄内川水系の香流川の岩作水位観測所に立っている量水標です。校区に大きな河川がある場合、まず「川の防災情報」を見て、こうした水位

観測所がないか、ご覧ください。

ただし、水位観測所の設置密度はそれほど高くないため、近くにないことも多いです。そのような場合には、学校オリジナルの水位観測所を設定しましょう。

例えば、写真2のように水位を示す情報が堤防の階段に示されていることもあります。過去の水害でここまで水が来た、という標識があれば参考にさせていただいても結構です。あるいは学校から見える橋を見て、あのあたりまで水が来たら危ないかも、という目印を決めておくのもひとつの方法です。地域の方にお尋ねになると、有用な情報が得られるかもしれません。

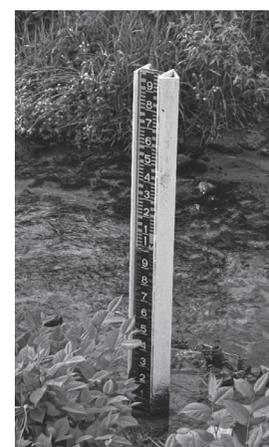


写真1 量水標の例



写真2 堤防に書かれた水位の例

## 学校は要配慮者利用施設

法的な面からの確認事項として、学校が水防法および土砂災害防止法における「要配慮者利用施設」になっているかどうかを知っておく必要があります。2017(平成29)年の改正によって、要配慮者利用施設において、避難確保計画の策定が義務化されました。小中学校も要配慮者利用施設であり、浸水想定域内にあるすべての学校は、水害時の対応を計画しておかなくてはならなくなりました。まずは、市町村の策定する地域防災計画をご覧いただき、勤務されている学校が対象となっているかをご確認ください。避難確保計

画は各施設で策定することとなっていますが、市町村によっては様式を定めて決めておく事項を示しているようです。併せて、この法改正で特筆すべきことは「避難訓練を行うこと」が明記されている点です。学校は、火災や地震とともに水害や土砂災害に対する訓練も行わなくてはならなくなっています。

## まとめ

以上より、学校が水害に向き合うための最初の一步をまとめると、

- 1) ハザードマップから、校区にどの河川による氾濫リスクがあるかを確認する
- 2) ホームページで最寄りの水位観測所、あるいはライブカメラの場所を確認する
- 3) 学校近くの水位が見られるポイントを確認する
- 4) 学校が要配慮者利用施設となっているかを確認する

となります。これらは、水害や土砂災害に関する避難訓練やタイムラインを考えるための重要なポイントとなります。子どもたちと一緒に学習しながら考えるなど、地域学習や防災教育と連動した前向きな対応も試みたいところではあります。

次回以降、具体的な取り組み例を交えながら、水害への対応方法についてのお話を進めていきます。

## 参照ホームページ

「川の防災情報」<https://www.river.go.jp/>併せて、皆さんの最寄りの「河川名」プラス「河川事務所」を検索してみてください。

## 小池則満先生のプロフィール

愛知県豊川市出身。専門は防災計画、土木計画。名古屋工業大学大学院修士・博士(工学)。名古屋工業大学助手、ケンタッキー大学客員研究員などを経て現職。東海ネーデルラント高潮洪水地域協議会ファシリテーター、名古屋市防災まちづくり計画検討会委員等を歴任。